

令和6年度 宇治茶カフェ 認定店募集



宇治茶の郷づくり協議会では、おいしい宇治茶のメニューがそろい、宇治茶の歴史、文化、淹れ方等の説明が受けられる喫茶店などを平成21年度から認定し、広く京都府民や京都府を訪れる観光客に宇治茶をPRし、「お茶する生活」の普及拡大と観光資源としての活用をすすめています。このたび、「宇治茶カフェ」新規認定店を募集します。

募集要項

- 募集内容：「宇治茶カフェ」の認定基準を満たせるお店
応募資格：京都府内並びに東京都特別区内に所在している店舗
認定基準：①3種類以上の品質のよい宇治茶が飲めるメニューを提供していること
②店づくり、雰囲気づくりにおいて、宇治茶をPRする演出や工夫をしていること
③NPO法人日本茶インストラクター協会が認定した日本茶インストラクターやアドバイザーなどが配置されており、お茶の淹れ方等の説明ができること
審査方法：「宇治茶カフェ」認定委員会により認定の適否を審査
認定式：審査に通った場合、年1回3月頃に認定式（於：宇治茶会館）を実施予定
認定期間：3年間（再申請により更新、更新期間：3年間）
認定料：30,000円
更新料：10,000円
（認定料、更新料ともに「宇治茶カフェガイドブック」作成費用に充当予定）

宇治茶カフェ認定のメリット（令和6年度の例）

- ・宇治茶カフェガイドブックへ掲載し、京なび等で通年にわたり広報
- ・宇治茶カフェスタンプラリーの開催（令和6年10月1日～令和6年12月31日）
- ・Instagram、Facebookでの情報発信（随時）。

申込方法

認定申請書（ダウンロード）、他必要書類を令和6年11月15日（金）までに必着で下記までお送りください。（書類はA4縦型に統一）



申込・お問合せ先 宇治茶の郷づくり協議会 事務局

- ・公益社団法人京都府茶業会議所
〒611-0021 宇治市宇治折居25-2
TEL 0774-23-7713 FAX 0774-23-9651
- ・京都府山城広域振興局 農林商工部農商工連携・推進課
〒611-0021 宇治市宇治若森7-6
TEL 0774-21-2392 FAX 0774-22-8865

